

平成28年度 定時株主総会 招 集 ご 通 知

平成28年4月1日≫平成29年3月31日

開催日時

平成29年6月26日（月曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

東京流通センター
アネックス9階・当社会議室
東京都大田区平和島六丁目1番1号

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

目 次

平成28年度定時株主総会招集ご通知 …	2
議決権行使についてのご案内 ……	3
株主総会参考書類 ……	5
招集通知提供書面	
事業報告 ……	15
連結計算書類 ……	36
計算書類 ……	39
監査報告 ……	42



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の平成28年度定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案、平成28年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役 森 山 透

企業理念

「三綱領」は、1920年の三菱四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されたものです。旧三菱商事は1947年に解散しましたが、三菱商事においてもこの三綱領は企業理念となっており、三菱商事グループの一員として、三菱食品においてもこの三綱領を企業理念としています。

三綱領

所期奉公

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

(2001年1月、三菱グループ各社で構成される三菱金曜会にて申し合わされた現代解釈)

企業ミッション

三菱食品は、従来の「中間流通業」の枠を超え、食と暮らしのバリューチェーンの「中核」を担う企業として、明日を創造し、豊かな社会の実現に貢献していきます。

「中間」から「中核」へ。
食と暮らしの^{あす}明日を創造する。

株 主 各 位

証券コード7451
平成29年6月6日

東京都大田区平和島六丁目1番1号
三菱食品株式会社
代表取締役 森山 透

平成28年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社平成28年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月23日（金曜日）午後5時40分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月26日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都大田区平和島六丁目1番1号

東京流通センター アネックス9階・当社会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- | | |
|-------------|--|
| 報告事項 | 1. 平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第16条の定めに従い、当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款第17条の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
（当社ホームページ <http://www.mitsubishi-shokuhin.com/>）

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：平成29年6月23日（金曜日）午後5時40分まで受け付けいたします。

1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによって実施可能です。
（午前2時から午前5時を除きます）
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- インターネットによる議決権行使は、平成29年6月23日（金曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がありましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。



スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行役された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120－173－027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

〈機関投資家の皆様へ〉

（株）ICJ が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類——議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、「経営方針2020」の「年間50円を下限とした安定配当を継続」との株主還元方針に基づき、当事業年度の業績や財務状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

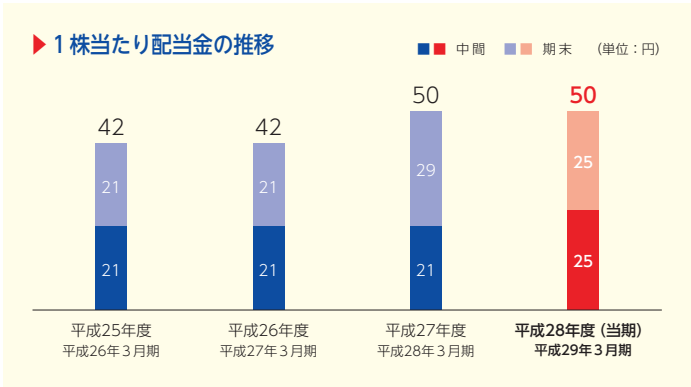
また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金25円 配当総額 1,428,448,700円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	10,300,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	10,300,000,000円



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化及び充実を図るため、取締役1名を増員の上、当社取締役候補者の選任方針に基づき取締役10名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位・担当	候補者属性	在任年数
1	もりやま 透 (62歳)	社 長	再任	1年
2	すずき 大 一 朗 (60歳)	コーポレート担当役員（CFO）	再任	4年
3	ふるや としき (59歳)	菓子事業本部長	再任	2年
4	すぎやま よしひこ (60歳)	加食事業本部長	再任	1年
5	えのもと こういち (55歳)	コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員 （兼）経営企画本部長	再任	1年
6	もうり しんさく (59歳)	酒類事業本部長	新任	—
7	おのせ たかし (59歳)	低温事業本部長	新任	—
8	きょうや ゆたか (55歳)	三菱商事(株)常務執行役員 生活産業グループCEO	再任	1年
9	かきざき たまさ (56歳)	明治大学法学部 教授	再任 社外 独立	1年
10	てしま のぶゆき (55歳)	専修大学商学部 教授	再任 社外 独立	1年

- (注) 1. 当社は、柿崎 環氏及び手嶋 宣之氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏と当該契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第423条第1項の責任について
①その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、
②会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、
当社に対して損害賠償責任を負う。
2. 柿崎 環氏及び手嶋 宣之氏は、(株)東京証券取引所の規程に定める独立役員の候補者であります。

候補者番号

1

再任



もりや ま

森山

(生年月日 昭和29年 8月 9日)

とおる

透

▶ 所有する当社の株式数 1,100株

▶ 平成28年度取締役会 11/11回
出席回数

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和52年 4月 三菱商事(株)入社
平成13年 4月 同社食品本部水産ユニットマネージャー
平成16年 4月 同社中部支社生活産業部長
平成17年 9月 (株)ローソン執行役員
平成18年 5月 同社取締役専務執行役員
平成20年 4月 三菱商事(株)執行役員
平成21年 4月 同社執行役員 生活産業グループCEO補佐(次世代事業開
発担当)

平成22年 4月 同社常務執行役員 生活産業グループCOO
平成23年 4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO
平成23年 6月 当社社外取締役
平成25年 3月 当社社外取締役退任
平成25年 4月 三菱商事(株)常務執行役員 アジア・大洋州統括
平成28年 4月 当社社長執行役員
平成28年 6月 当社代表取締役社長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、常務執行役員 生活産業グループCEOを務めるなど、豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有しています。当社においては、平成28年度から業務執行の最高責任者である社長を務め、食品流通業の経営全般、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

森山 透氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



すずき だいいちろう

鈴木大一郎

(生年月日 昭和31年 8月 29日)

▶ 所有する当社の株式数 800株

▶ 平成28年度取締役会 14/14回
出席回数

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和54年 4月 三菱商事(株)入社
平成20年 5月 同社新産業金融グループ コントローラーオフィス グル
ープコントローラー
平成22年 4月 同社新産業金融事業グループ管理部長
平成23年 4月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)代表取締役社長
平成25年 4月 当社常務執行役員 職能部門担当役員・CFO(兼)コンプ
ライアンス担当役員

平成25年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員 職能部門担当役員・CFO
(兼)コンプライアンス担当役員
平成28年 4月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員
(CFO)(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に財務・経理等の管理関連業務に従事し、新産業金融事業グループ管理部長を務めるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

鈴木 大一郎氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

3

再任

ふるや としき
古屋 俊樹

(生年月日 昭和32年9月16日)

▶ 所有する当社の株式数 1,800株
▶ 平成28年度取締役会 14/14回
出席回数

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和56年4月 三菱商事(株)入社
平成18年4月 同社菓子・ペットユニットマネージャー
平成20年4月 同社食品第二ユニットマネージャー
平成25年4月 同社理事 食品流通・ヘルスケア本部副本部長

平成26年4月 当社執行役員 菓子事業本部長
平成27年4月 当社常務執行役員 菓子事業本部長
平成27年6月 当社取締役(兼) 常務執行役員 菓子事業本部長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に食品関連事業に従事し、食品流通・ヘルスケア本部副本部長を務めるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 菓子事業本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

古屋 俊樹氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

4

再任

すぎやま よしひこ
杉山 吉彦

(生年月日 昭和31年9月8日)

▶ 所有する当社の株式数 1,000株
▶ 平成28年度取締役会 11/11回
出席回数

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和55年4月 三菱商事(株)入社
平成9年4月 三菱商事(上海)有限公司(食料部長)
平成17年5月 アライアンスネットワーク(株)代表取締役社長
平成24年4月 当社開発本部海外事業部長

平成25年4月 当社海外本部長
平成26年4月 当社執行役員 商品本部長(兼) 商品開発本部長
平成27年4月 当社常務執行役員 加食事業本部長
平成28年6月 当社取締役(兼) 常務執行役員 加食事業本部長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に加工食品を中心とした食品関連事業に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 加食事業本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

杉山 吉彦氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

5

再任



え の も と こ う い ち

榎本 孝一

(生年月日 昭和36年12月18日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 平成28年度取締役会
出席回数

11/11回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和59年 4 月 三菱商事(株)入社
平成24年 4 月 当社経営企画部長
平成25年 4 月 当社経営企画本部長
平成26年 4 月 当社執行役員 経営企画本部長

平成28年 4 月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務人事)
(兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企画本部長
平成28年 6 月 当社取締役 (兼) 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総
務人事) (兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企
画本部長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に生活産業分野の政策立案、実行に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務人事) (兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企画本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

榎本 孝一氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

6

新任



も う り し ん さ く

毛利 信作

(生年月日 昭和33年5月1日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 平成28年度取締役会
出席回数

—

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和58年 4 月 三菱商事(株)入社
平成 6 年 9 月 米国SESMARK FOODS,INC.社長
平成13年 7 月 三菱商事(株)穀物穀物製品ユニット統括マネージャー
平成16年 4 月 米国TH FOODS,INC.社長

平成21年 3 月 三菱商事(株)農水産本部農産ユニットマネージャー
平成23年 4 月 同社関西支社食料部長
平成27年 4 月 当社執行役員 酒類事業本部長
平成29年 4 月 当社常務執行役員 酒類事業本部長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に農産物並びにその加工品を中心とした食品関連事業に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 酒類事業本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、新たに取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

毛利 信作氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

7

新任

おのせ たかし
小野瀬 卓

(生年月日 昭和33年5月26日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 平成28年度取締役会
出席回数

—

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和56年4月	三菱商事(株)入社	平成27年4月	当社執行役員 商品本部長（兼）商品開発本部長
平成23年11月	同社食品本部戦略企画室長	平成28年4月	当社執行役員 低温事業本部長
平成25年4月	同社食品流通・ヘルスケア本部食品流通第二部長	平成29年4月	当社常務執行役員 低温事業本部長（現任）
平成26年4月	同社生活商品本部食品流通部長		

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に加工食品を中心とした食品関連事業に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 低温事業本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、新たに取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

小野瀬 卓氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

8

再任

ぎょう や ゆたか
京谷 裕

(生年月日 昭和37年1月7日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 平成28年度取締役会
出席回数

8/11回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和59年4月	三菱商事(株)入社	平成26年4月	同社執行役員 生活原料本部長
平成20年4月	同社農水産本部穀物ユニットマネージャー	平成28年4月	同社常務執行役員 生活産業グループCEO（現任）
平成24年4月	同社新興市場事業開発ユニットマネージャー	平成28年6月	当社取締役（現任）
平成25年4月	同社農水産本部長		

▶ 重要な兼職の状況

三菱商事(株)常務執行役員 生活産業グループCEO、(株)ローソン取締役

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、常務執行役員 生活産業グループCEOを務めるなど、豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有しています。当社においては、実践的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

京谷 裕氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

9

再任

社外

独立



かきざき

柿崎

(生年月日 昭和36年1月16日)

たまき

環

▶ 所有する当社の株式数 100株

▶ 平成28年度取締役会出席回数 11/11回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

平成14年 4月 跡見学園女子大学マネジメント学部 助教授
平成20年 4月 東洋大学専門職大学院法務研究科 准教授
平成21年 4月 同大学院法務研究科 教授

平成24年 4月 横浜国立大学国際社会科学研究院 教授
平成26年 4月 明治大学法学部 教授（現任）
平成28年 6月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

明治大学法学部 教授、エーザイ(株)社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由

商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制などに関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

柿崎 環氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

(注) 柿崎 環氏は、平成29年6月29日の日本空港ビルデング(株)の株主総会において社外監査役に就任予定であります。

候補者番号

10

再任

社外

独立



てしま のぶゆき

手嶋 宣之

(生年月日 昭和36年11月3日)

▶ 所有する当社の株式数 0株

▶ 平成28年度取締役会出席回数 11/11回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和60年 4月 (株)東京銀行入行
平成 5年 5月 マサチューセッツ工科大学経営大学院修了
平成 9年 2月 (株)NEC総研入社 主任研究員
平成13年 4月 専修大学商学部 専任講師

平成15年 4月 同大学商学部 准教授
平成21年 4月 同大学商学部 教授（現任）
平成28年 6月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

専修大学商学部 教授

▶ 社外取締役候補者とした理由

証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレート・ガバナンスを研究分野とする大学教授として、高い見識を有しています。また、企業における業務経験もあり、これら経験を活かした客観的・専門的な観点から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

手嶋 宣之氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

当社監査役4名のうち、伊藤 和雄氏は、平成29年3月31日付で辞任により退任しております。
また、本総会終結の時をもって監査役田口 耕輝氏は辞任、神垣 清水氏は任期満了となります。
つきましては、当社監査役候補者の選任方針に基づき監査役3名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏 名	現在の地位・担当	候補者属性	在任年数
1	え の も と 榎 本 猛 (57歳)	コーポレート担当役員（総務人事）付	新任	—
2	か み が き 神 垣 清 水 (71歳)	日比谷総合法律事務所 弁護士	再任 社外 独立	4年
3	し ま づ 嶋 津 吉 裕 (48歳)	三菱商事(株) 生活産業グループ管理部長	新任	—

(注) 1. 当社は、神垣 清水氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第423条第1項の責任について
①その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、
②会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、
当社に対して損害賠償責任を負う。
2. 神垣 清水氏は、(株)東京証券取引所の規程に定める独立役員の候補者であります。

候補者番号
1
新任



え の も と
榎 本 猛
(生年月日 昭和34年7月5日)

所有する当社の株式数
1,600株

平成28年度監査役会
出席回数
—

▶ 略歴及び当社における地位

昭和57年4月 当社入社
平成17年3月 当社ロジスティクス本部SCM統括部長
平成22年4月 当社ITネットワーク本部長代理
平成23年4月 当社ITネットワーク本部長代理（兼）システム統合準備室長
平成23年10月 当社情報システム本部副本部長（兼）システム統合準備室長

平成25年4月 当社情報システム本部長補佐（兼）IT戦略企画グループマネージャー
平成26年4月 当社情報システム本部長補佐（兼）次世代システム構築オフィス室長
平成27年4月 当社監査部長
平成29年4月 当社コーポレート担当役員（総務人事）付（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 監査役候補者とした理由

当社入社以来、主に物流並びに情報システム関連業務に従事し、平成27年4月から監査部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験及び高い見識を有していることから、新たに監査役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

榎本 猛氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

12

候補者番号

2

再任

社外

独立



かみがき せいすい
神垣 清水

(生年月日 昭和20年7月1日)

▶ 所有する当社の株式数 3,100株
▶ 平成28年度監査役会 15/15回
出席回数

▶ 略歴及び当社における地位

昭和48年4月 東京地方検察庁検事
平成2年4月 法務省刑事局参事官
平成11年4月 東京高等検察庁刑事部長
平成11年12月 最高検察庁検事
平成12年10月 那覇地方検察庁検事正
平成14年6月 宇都宮地方検察庁検事正
平成15年9月 最高検察庁総務部長

平成16年12月 千葉地方検察庁検事正
平成17年8月 横浜地方検察庁検事正
平成19年7月 公正取引委員会委員
平成24年7月 弁護士登録
平成24年7月 日比谷総合法律事務所入所（現任）
平成25年6月 当社社外監査役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

日比谷総合法律事務所 弁護士、アルフレッサホールディングス(株)社外監査役、(株)ユニバーサルエンターテインメント社外取締役、
(株)4℃ホールディングス社外取締役（監査等委員）

▶ 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての経験・知見に基づき、客観的・中立的な視点から、当社の監査役としての責務を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

神垣 清水氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

3

新任



しまづ よしひろ
嶋津 吉裕

(生年月日 昭和43年8月10日)

▶ 所有する当社の株式数 0株
▶ 平成28年度監査役会 1
出席回数

▶ 略歴及び当社における地位

平成3年4月 三菱商事(株)入社
平成23年6月 同社東アジア統括付（兼）三菱商事（中国）商業有限公
司財務審査情報部長（兼）内部統制推進部長
平成25年7月 三菱商事（中国）有限公司董事 C F O（兼）三菱商事（上
海）有限公司董事 C F O（兼）副総経理（兼）三菱商事
（株）東アジア統括付

平成28年3月 三菱商事(株)経営企画部ポートフォリオ戦略室長
平成29年4月 同社生活産業グループ管理部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

三菱商事(株)生活産業グループ管理部長

▶ 監査役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に財務・経理等の管理関連業務並びに総合商社の政策立案、実行に携わるなど、豊富な業務経験及び財務・会計等に関する知見を有していることから、新たに監査役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

嶋津 吉裕氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

(注) 嶋津 吉裕氏は、平成29年6月28日の日本食品化工(株)の株主総会において取締役（監査等委員）に就任予定であります。また、同氏は、平成29年6月29日の日東富士製粉(株)の株主総会において取締役（監査等委員）に就任予定であります。

以 上

(ご参考)

取締役候補者の選任方針・手続

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長の他、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しています。また、社外取締役は、豊富な経験に基づき、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しています。原則として、取締役の総数は12名以内としています。

なお、取締役候補者の選任においては、取締役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしています。

監査役候補者の選任方針・手続

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役（社内）は、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しています。また、社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任しています。

なお、監査役候補者の選任においては、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

[社外役員の独立性判断基準]

(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（※2）の業務執行者
- (3) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (4) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (5) 当社より、一定額を超える寄附（※3）を受けた団体に属する者
- (6) 当社の社外役員としての任期が8年を超える者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。

※2 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

※3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

事業報告——提供書面（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1 企業集団の現況

1) 当事業年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな景気回復基調にありましたが、新興国経済の減速や米国新大統領の政策等により世界経済に不透明感が広がる等、先行きは引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、雇用や所得環境の改善等により消費者マインドに持ち直し傾向が見られたものの、生活者の生活防衛意識は依然として根強く不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、取引先との関係強化を図るとともに、ローコストオペレーションを推進することで更なる収益力の向上に努めて参りました。

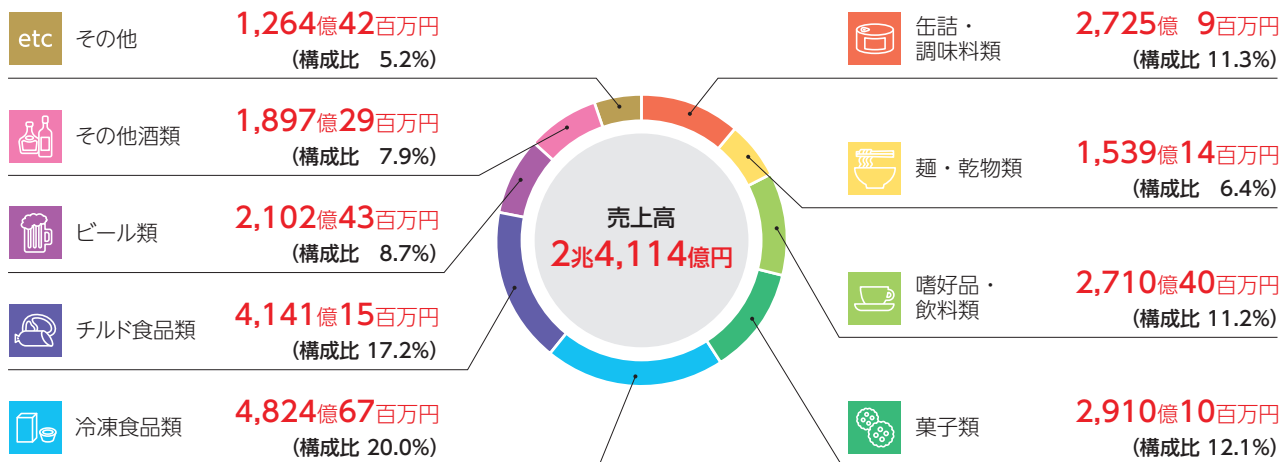
また、次世代システムである「M I L A I」の中核システムを本格稼働させた一方で、日々進化するテクノロジーの取込みや、長期化が見込まれる人手不足への対応の検討を進め、効率的な物流網の構築を通し、流通全体のムリ・ムダ・ムラの是正に向けた機能の強化を図って参りました。

2. 当連結会計年度の業績

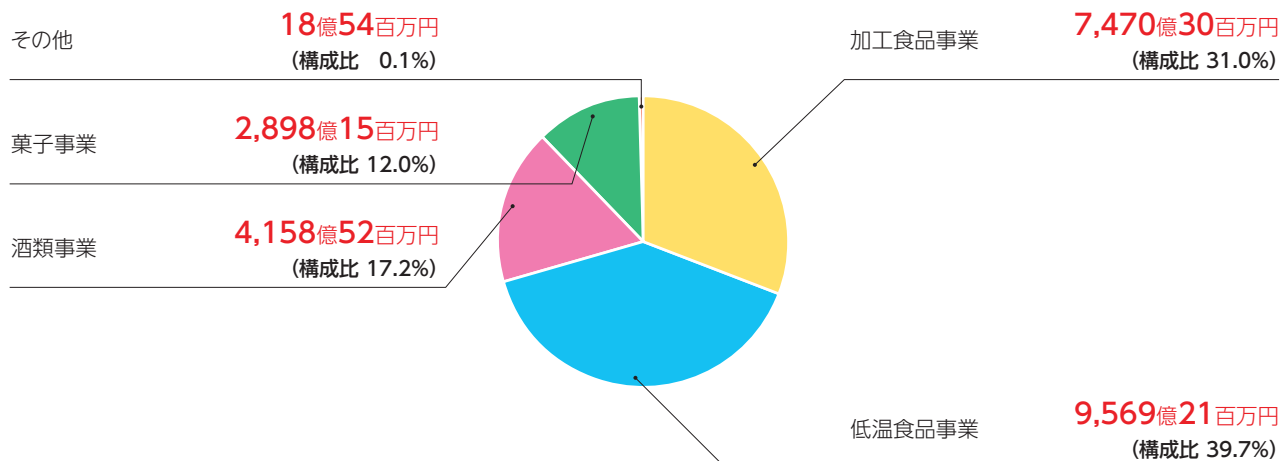
売上高	2兆4,114億74百万円	営業利益	178億33百万円
経常利益	188億77百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	123億91百万円

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆4,114億74百万円（前期比1.2%増加）、営業利益は178億33百万円（前期比5.6%増加）、経常利益は188億77百万円（前期比3.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の固定資産売却益や投資有価証券売却益の反動減等により123億91百万円（前期比0.8%減少）となりました。

▶ 品種別売上高構成比



▶ セグメント別売上高構成比



3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（業績、財務ハイライト）

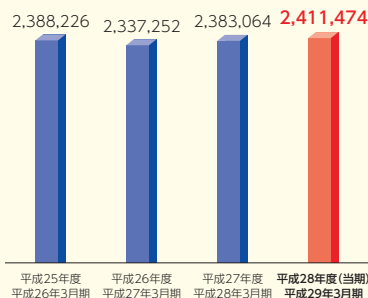
1. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

科目 \ 年度		平成25年度 平成26年3月期	平成26年度 平成27年3月期	平成27年度 平成28年3月期	平成28年度 平成29年3月期
売上高	(百万円)	2,388,226	2,337,252	2,383,064	2,411,474
経常利益	(百万円)	17,172	17,232	18,217	18,877
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,657	9,752	12,492	12,391
1株当たり当期純利益	(円)	169.02	170.67	218.63	216.86
ROE	(%)	7.9	7.4	8.7	8.1
総資産	(百万円)	582,992	577,191	599,394	620,531
純資産	(百万円)	126,127	139,021	148,145	157,726
自己資本比率	(%)	21.4	23.9	24.7	25.4
1株当たり純資産	(円)	2,186.59	2,416.01	2,591.98	2,759.33
株価収益率	(倍)	13.8	14.7	13.1	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,180	19,814	22,787	23,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△451	△3,315	△3,137	△5,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,541	△4,522	△4,399	△4,488
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	65,026	77,003	92,238	105,175
従業員数	(名)	5,598	5,303	4,924	4,849

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。
- 平成25年度・・・生鮮事業強化を促進すべく、国内水産品の調達力、販売力に強みを持つ(株)マルイチ産商と業務提携いたしました。売上高は総合スーパーやコンビニエンスストアとの取引拡大により増加いたしました。利益面につきましては、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減少いたしました。
- 平成26年度・・・地域密着型営業の強化を目的として、北海道・関東・新潟・北陸・四国エリアにおける連結子会社の取引口座を当社に移管・集約し、当社が持つ高付加価値機能と、連結子会社が持つ地域に対するきめ細やかな販売機能を総合的に提供する、顧客対応力を強化した体制へと整備いたしました。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により売上高は減少いたしました。利益面につきましては、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加いたしました。
- 平成27年度・・・拡大が見込まれる海外市場、EC市場、ウェルネス市場における戦略的な対応を強化するために「戦略市場本部」を設置し、各分野への取り組みを積極的に推進したことに加え、流通構造の全体最適実現に向け、営業・物流面でのメーカーサポート機能、原料調達、製造過程を含めた商品開発におけるトータルコーディネート機能の強化を図りました。平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減からの回復や取引先との関係強化等により売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加いたしました。
- 平成28年度・・・前記「1) 当事業年度の事業の状況 1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

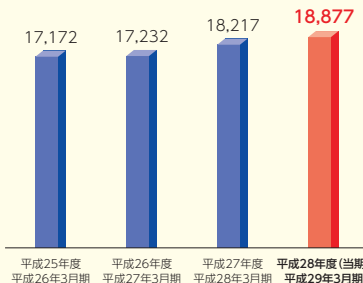
売上高

(単位: 百万円)



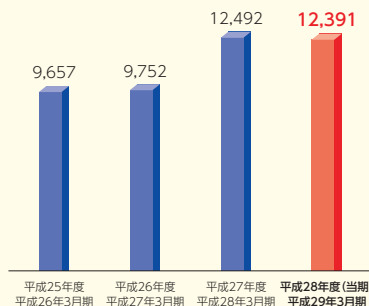
経常利益

(単位: 百万円)



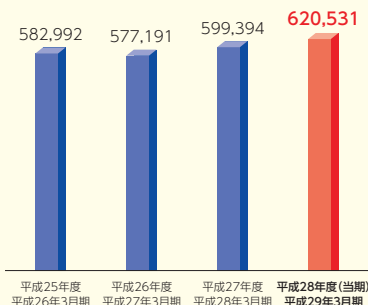
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位: 百万円)



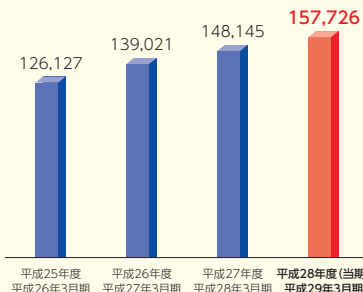
総資産

(単位: 百万円)



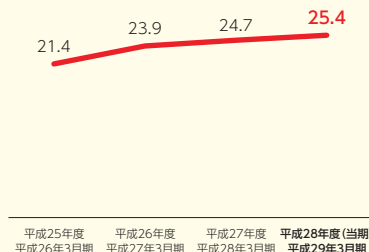
純資産

(単位: 百万円)



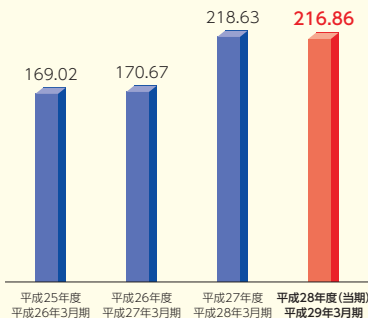
自己資本比率

(単位: %)



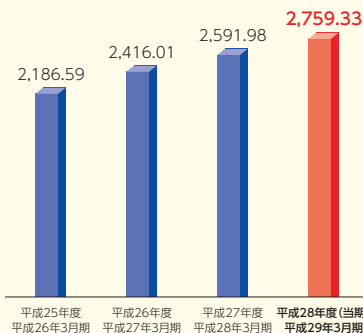
1株当たり当期純利益

(単位: 円)



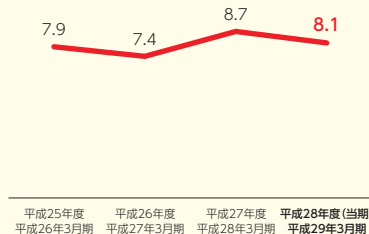
1株当たり純資産

(単位: 円)



ROE

(単位: %)



2. 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		平成25年度 平成26年 3 月期	平成26年度 平成27年 3 月期	平成27年度 平成28年 3 月期	平成28年度 平成29年 3 月期
売上高	(百万円)	2,279,988	2,254,356	2,329,193	2,364,154
経常利益	(百万円)	15,509	21,231	17,307	18,145
当期純利益	(百万円)	9,038	14,206	12,519	12,902
1 株当たり当期純利益		158円19銭	248円63銭	219円10銭	225円81銭
総資産	(百万円)	556,168	564,242	588,259	609,512
純資産	(百万円)	117,982	135,194	145,221	155,186
1 株当たり純資産額		2,064円77銭	2,366円	2,541円58銭	2,716円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

1. 親会社との関係

親会社名	親会社の出資比率	当社との関係
三菱商事株式会社	60.93%	仕入先

(注) 1. 上記の出資比率は、間接所有（三菱商事/パッケージング㈱、ペットライン㈱）による株数を含めて算出したものであります。

2. 当社の親会社である三菱商事（株）は、当社の議決権の62.0%（間接所有を含む）を保有しております。当社は、原料から製造、小売りに至る全ての領域に幅広く展開する三菱商事グループの総合力も活用し、当社及び当社グループの企業価値の向上に努めております。また、当社は、日本の食流通における中核企業として、日本の食を支えることを目指しており、当社の経営は親会社の指示に基づいて行うのではなく、重要事項については取締役会で独自に意思決定しており独立性は確保されています。当社は三菱商事（株）との間で商品の仕入等の取引がありますが、一般の取引と同様に価格その他の取引条件を市場の実勢を参考に折衝の上決定していることから、当社の取締役会は、当社の利益が害されないと判断しております。

2. 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MS北海道	100.00%	当社販売業務受託
株式会社MS福島	100.00%	//
株式会社MS関東	100.00%	//
株式会社MS新潟	100.00%	//
株式会社MS北陸	100.00%	//
株式会社MS四国	100.00%	//
株式会社ファインライフ	100.00%	低温食品卸売業
株式会社リョーショクペットケア	100.00%	ペットフード卸売業
株式会社M S 西日本菓子	100.00%	菓子卸売業

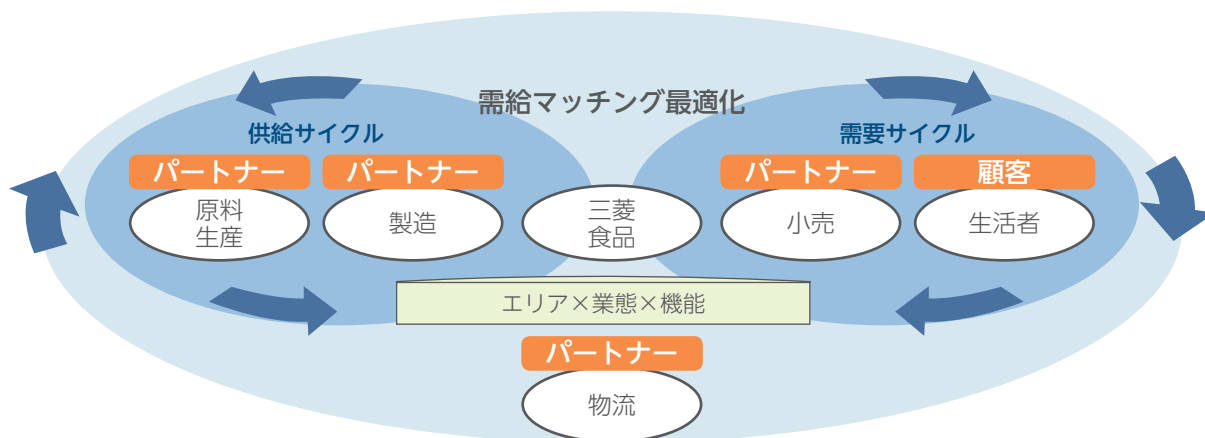
(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

4) 当社グループが対処すべき課題

『経営方針 2020』

当社は、三菱グループの共通理念である「三綱領」の下、企業ミッションとして『「中間」から「中核」へ。食と暮らしの明日を創造する。』を掲げ、2020年度を最終年度とする5ヵ年の経営方針である「経営方針2020」では「“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える」企業となることを目指しております。

企業ミッション	「中間」から「中核」へ。 食と暮らしの明日を創造する。
経営方針2020で 目指す姿	“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える



3. 総合食品商社としての事業領域拡大に向けた取組

(1) 成長分野への対応 —3本部の新設—

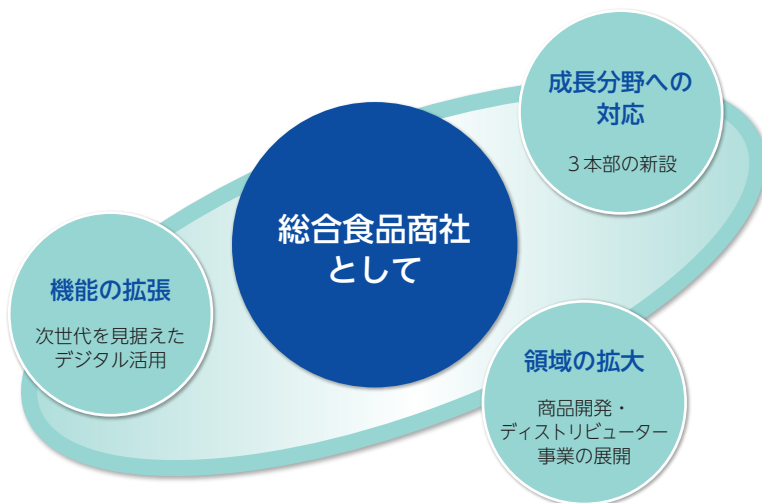
成長が期待されるデリカ（中食）市場・外食市場・生協業態では、エリアの連携や取引先に対応した営業力の強化を図るために、重点的に経営資源を投入します。4月より新設した「デリカ本部」「フードサービス本部」「ライフネット本部」では、それぞれデリカ（中食）・外食・生協に対する全国対応をより強化し、付加価値の提供と事業規模の拡大を目指します。

(2) 機能の拡張 —次世代を見据えたデジタル活用—

当社の事業活動にテクノロジーの進化を積極的に取込むことで、機能の拡張を図ります。物流の分野においては、省人化・省力化機能を導入した物流センターを設立し、当社が持つフルライン機能と併せて取引先へ効率的に商品をお届けします。マーケティングの分野においては、AIを活用した購買データ分析や商品販促、WEBを通じた需要の発掘を通じ、市場全体の活性化に取り組みます。

(3) 領域の拡大 —商品開発・ディストリビューター事業の展開—

商品開発及びディストリビューター事業の展開により、領域の拡大を図ります。商品開発においては、多様化する顧客ニーズに対応した新たな価値の提供として、フルライン機能を活用した取組、複数メーカーの強みや技術力を掛け合わせた共同開発、調達領域の更なる拡大を推進します。また、ディストリビューター事業においては、メーカーとマーケティング・戦略等を共有し、日本全国にブランドの価値と商品を届け、メーカーと共に発展していくビジネスにも取り組み、従来の卸の枠を超えた、多様性を有する総合食品商社を目指します。



5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、加工食品、低温食品、酒類、菓子の卸売を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

1. 当社の主要な事業所



2. 子会社の主要な事業所

(株)MS北海道（札幌市）

(株)MS福島（福島県岩瀬郡）

(株)MS関東（東京都大田区）

(株)ファインライフ（東京都大田区）

(株)リョーショクペットケア（横浜市）

(株)MS新潟（新潟市）

(株)MS北陸（金沢市）

(株)MS西日本菓子（山口県下松市）

(株)MS四国（高松市）

7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
合計	4,849名	△75名

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,874名	△29名	45.6歳	19.4年
女性	957名	+31名	35.4歳	12.8年
合計又は平均	3,831名	+2名	43.1歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

8) 主要な借入先

平成29年3月31日現在の長期借入金、短期借入金はありません。

9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成29年4月21日付「当社の連結子会社元執行役員による不正行為について」で公表しましたとおり、当社連結子会社の元執行役員が約9億8,000万円を着服していたという不正行為が発覚しました。

当社は上記不正行為の発覚後、直ちに社外弁護士を起用の上、社内調査の体制を整えて調査を実施しました。

当社グループは公表のとおり、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を含む再発防止策を実施しております。

2 会社の現況

1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- 発行可能株式総数 140,000,000株
- 発行済株式の総数 58,125,490株
- 株主数 4,586名
- 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	35,416千株	61.98%
日本水産株式会社	809千株	1.41%
味の素株式会社	803千株	1.40%
株式会社ニチレイ	700千株	1.22%
マルハニチロ株式会社	686千株	1.20%
麒麟麦酒株式会社	680千株	1.19%
サントリー酒類株式会社	669千株	1.17%
ハウス食品グループ本社株式会社	603千株	1.05%
日清食品ホールディングス株式会社	603千株	1.05%
テーブルマーク株式会社	600千株	1.05%

（注）持株比率は自己株式（987,542株）を控除して計算しております。

2) 新株予約権等の状況

- 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3) 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	森 山 透	社 長
取締役	鈴 木 大 一 朗	コーポレート担当役員（CFO）
取締役	村 上 明	NC本部長
取締役	古 屋 俊 樹	菓子事業本部長
取締役	杉 山 吉 彦	加食事業本部長
取締役	榎 本 孝 一	コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員 （兼）経営企画本部長
取締役	京 谷 裕	三菱商事(株)常務執行役員 生活産業グループCEO (株)ローソン取締役
社外取締役 （独立役員）	柿 崎 環	明治大学法学部 教授 エーザイ(株)社外取締役
社外取締役 （独立役員）	手 嶋 宣 之	専修大学商学部 教授
社外監査役 常任監査役（常勤）	川 口 和 哉	
監査役（常勤）	田 口 耕 輝	
社外監査役 （独立役員）	神 垣 清 水	日比谷総合法律事務所 弁護士 アルフレッサホールディングス(株)社外監査役 (株)ユニバーサルエンターテインメント社外取締役 (株)4℃ホールディングス社外取締役（監査等委員）
監査役	伊 藤 和 雄	三菱商事(株)生活産業グループ管理部長 日東富士製粉(株)取締役（監査等委員） 日本食品化工(株)取締役（監査等委員）

- (注) 1. 三菱商事(株)は当社の親会社であり、当社は同社、エーザイ(株)及び日東富士製粉(株)との間に商品の仕入等の取引関係があります。
2. 当社は(株)ローソンとの間に商品の販売等の取引関係があります。
3. 上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。
4. 監査役 川口 和哉氏及び伊藤 和雄氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------|---------|----------------|
| 代表取締役 | 井 上 彪 | 平成28年6月27日任期満了 |
| 取 締 役 | 今 村 忠 如 | 平成28年6月27日任期満了 |
| 監 査 役 | 伊 藤 和 雄 | 平成29年3月31日辞任 |

(ご参考) 平成29年4月1日現在の執行役員体制

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
○社長執行役員	森 山 透	
○常務執行役員	鈴 木 大 一 朗	コーポレート担当役員 (CFO)
○常務執行役員	古 屋 俊 樹	菓子事業本部長
○常務執行役員	杉 山 吉 彦	加食事業本部長
○常務執行役員	榎 本 孝 一	コーポレート担当役員 (総務人事) (兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企画本部長
常務執行役員	毛 利 信 作	酒類事業本部長
常務執行役員	小野瀬 卓	低温事業本部長
常務執行役員	中 川 英 二	北海道支社長
常務執行役員	山 本 泰 生	関西支社長
執行役員	原 正 浩	マーケティング本部長 (兼) 戦略研究所長
執行役員	市 浦 陽 一	中四国支社 四国エリアオフィスマネージャー (株)MS四国 代表取締役
執行役員	桜 井 信 彦	財經サポート本部長
執行役員	谷 口 道 洋	情報システム本部長 (兼) 経営企画本部 デジタル活用推進オフィス室長
執行役員	橋 本 和 典	酒類事業本部 戦略オフィス室長
執行役員	関 原 伸 介	コーポレート担当役員補佐 (兼) アセットマネジメントオフィス室長
執行役員	近 藤 貴 俊	中部支社長
執行役員	山 口 慶 文	東北支社長
執行役員	奥 村 隆	NC本部長
執行役員	細 田 博 英	中四国支社長

(注) ○印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	248百万円
監査役	4名	66百万円
合計	15名	314百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役及び監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額500百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額50百万円以内）、監査役報酬が年額100百万円以内であります。
2. 当社は使用人兼務取締役おりませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額のうち、社外役員（5名）の報酬等の総額は52百万円であります。
4. 当事業年度末現在の人員数は取締役9名、監査役4名であります。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬はありません。

3. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	柿 崎 環	当社取締役就任後の取締役会11回の全てに出席し、内部統制などに関する高い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	手 嶋 宣 之	当社取締役就任後の取締役会11回の全てに出席し、企業ファイナンスなどに関する高い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	川 口 和 哉	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会15回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	神 垣 清 水	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士活動を通じて培われた知識・経験に基づき、客観的・中立的な立場から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役柿崎 環氏及び手嶋 宣之氏並びに社外監査役神垣 清水氏は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、

イ. その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、

ロ. 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、

当社に対して損害賠償責任を負う。

4) 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の金額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	118百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、内部統制合理化の助言、指導業務及びその他の業務を委託し、その対価を支払っております。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び監査役会が定めた基準等に基づき、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

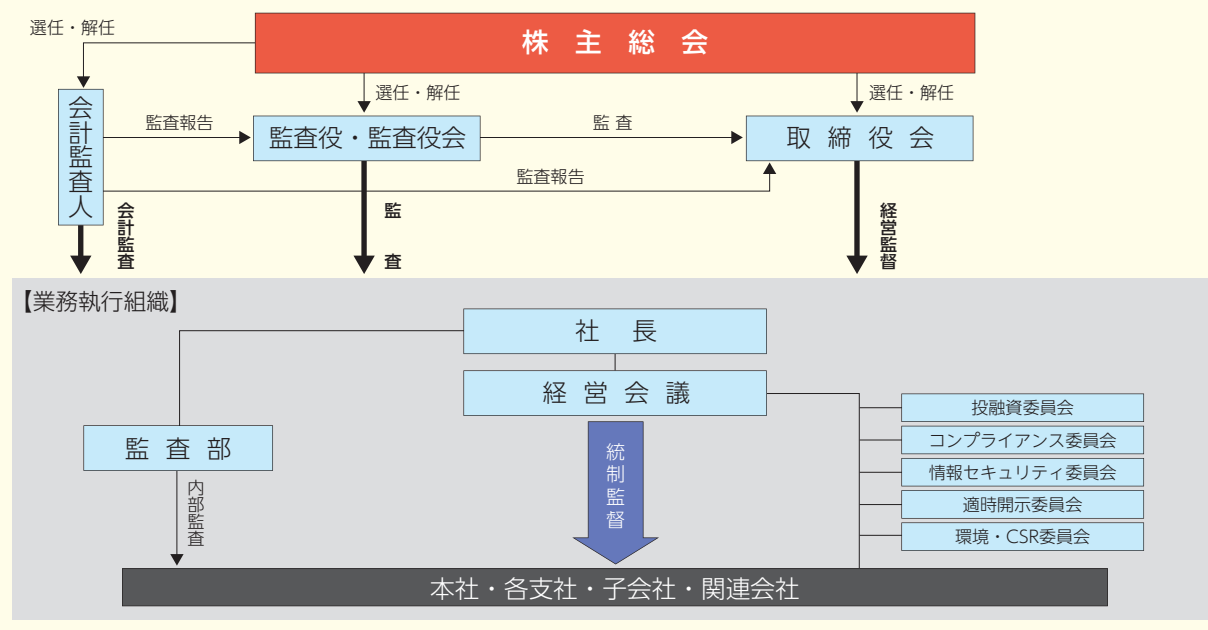
監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、同業他社との比較等、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

5) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備に関する基本方針

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」）の業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

▶ 当社グループのコーポレートガバナンス体制



1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、投融資委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、環境・CSR委員会を設置する。
- ロ. 当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。

ハ. 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づく方法により当社及び社外（顧問弁護士）に設置する当社グループの相談窓口に報告を行う。

当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

二. 監査部は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監視を行う。

ホ. 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

ヘ. 当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループは、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

ロ. 当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
- ロ. 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- ハ. 監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
- ロ. 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- ハ. 当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口に報告された事項を、都度監査役に対して報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- ニ. 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
- ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- ハ. 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。
- ニ. 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

6) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めており、運用状況については、取締役会に報告しております。

当事業年度における、内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 内部統制システムを支える各委員会は、定期的開催の上、その活動内容等を経営会議に報告しており、重要事項については都度取締役会に対して報告されております。
- ロ. 当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスに係る規程を整備すると共に、セミナーやeラーニング実施により、取締役及び従業員へのコンプライアンス意識の浸透、定着を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程により、各組織で適切に保存・管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が当該書類等を閲覧できる体制を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、社内規程に基づき、想定されるリスク及び発生したリスクに対する適切な危機管理に努めており、その中で、投融資等に関する経営会議の諮問機関である「投融資委員会」はリスク管理上重要な案件について、事前審議及び整理を行い、取締役会等に対し意見具申しております。
- ロ. 個人情報の適切な保存・管理体制強化を目的とし、業務委託先を含めた実態調査を実施しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会規則に基づき取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行っております。取締役会決議事項を除く業務執行は、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねており、重要な業務執行は経営会議にて審議・決定の上、取締役会に報告しております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の独立性を尊重しつつ、子会社から当社への報告体制を整備し、グループの統一した考え方に基づく管理・運用を通じて、連結経営管理を強化することにより、子会社の効率的な業務執行体制を整備しております。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

- イ. 当社は、金融商品取引法に基づく内部統制が組織内の業務に組み込まれて遂行される体制の整備を図っており、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を確認する会議を年4回開催しております。
- ロ. 本社・支社・連結子会社の責任者は内部統制が有効に機能していることを確認の上、当社社長に対し宣言しており、内部監査部門は会計監査人とも連携し、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況につき評価を行い社長及びCFOに報告するとともに、内部統制システムの実効性を確認しております。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、及び異動等の決定については、事前に監査役の同意を得た上で決定しており、当該補助者は、業務執行から独立し監査役の業務を補助しております。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実、法令に違反する行為等が発生した場合に監査役に報告する体制を整えており、また、経営上の重要事項は、経営会議等を通じて報告されております。
- ロ. コンプライアンス相談窓口で報告された事項の内、重要な案件については全て監査役に対し報告されております。
- ハ. コンプライアンス相談窓口で報告された事項について、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、コンプライアンス行動指針に規定し、周知しております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じて意見を述べる事が出来るよう、経営会議や内部統制システムを支える各委員会等への出席機会を提供しております。
- ロ. 社長等、会計監査人及び内部監査部門は監査役と定期的な面談、打合せを行い、監査の実効性を高めております。

各体制における決定内容につき、その他の項目も、適切に運用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	499,012	流動負債	442,968
現金及び預金	1,575	支払手形及び買掛金	383,718
受取手形及び売掛金	282,067	リース債務	1,566
商品及び製品	55,656	未払法人税等	2,818
原材料及び貯蔵品	87	賞与引当金	2,203
繰延税金資産	1,331	役員賞与引当金	51
未収入金	52,330	転貸損失引当金	70
短期貸付金	103,600	その他の流動負債	52,539
その他の流動資産	2,575	固定負債	19,836
貸倒引当金	△211	リース債務	3,772
固定資産	121,518	繰延税金負債	392
(有形固定資産)	(62,011)	役員退職慰労引当金	29
建物及び構築物	20,941	転貸損失引当金	35
機械装置及び運搬具	3,236	退職給付に係る負債	10,897
器具及び備品	933	資産除去債務	2,962
土地	30,702	その他の固定負債	1,746
リース資産	4,724	負債合計	462,804
建設仮勘定	1,472	純資産の部	
(無形固定資産)	(18,124)	株主資本	151,610
のれん	2,838	資本金	10,630
ソフトウェア	15,141	資本剰余金	33,387
その他の無形固定資産	143	利益剰余金	110,149
(投資その他の資産)	(41,383)	自己株式	△2,557
投資有価証券	23,400	その他の包括利益累計額	6,052
長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	6,472
繰延税金資産	1,417	為替換算調整勘定	△40
退職給付に係る資産	1,589	退職給付に係る調整累計額	△379
その他の投資その他の資産	15,015	非支配株主持分	64
貸倒引当金	△40	純資産合計	157,726
資産合計	620,531	負債純資産合計	620,531

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,411,474
売上原価		2,240,385
売上総利益		171,088
販売費及び一般管理費		153,254
営業利益		17,833
営業外収益		
受取利息	63	
その他の営業外収益	2,675	2,739
営業外費用		
支払利息	148	
その他の営業外費用	1,547	1,695
経常利益		18,877
特別利益		
投資有価証券売却益	1,145	
その他	46	1,192
特別損失		
貸倒損失	1,062	
減損損失	410	
その他の特別損失	290	1,763
税金等調整前当期純利益		18,306
法人税・住民税及び事業税	5,615	
法人税等調整額	279	5,894
当期純利益		12,411
非支配株主に帰属する当期純利益		20
親会社株主に帰属する当期純利益		12,391

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	10,630	33,387	100,844	△2,556	142,305
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,085		△3,085
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,391		12,391
自己株式の取得及び処分				△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	9,305	△1	9,304
平成29年3月31日残高	10,630	33,387	110,149	△2,557	151,610

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	6,292	0	△26	△469	5,795	43	148,145
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,085
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,391
自己株式の取得及び処分							△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	180	△0	△13	90	256	20	276
連結会計年度中の変動額合計	180	△0	△13	90	256	20	9,581
平成29年3月31日残高	6,472	－	△40	△379	6,052	64	157,726

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	491,050	流動負債	436,510
現金及び預金	1,486	支払手形	54
受取手形	1,251	買掛金	375,336
売掛金	274,227	リース債務	1,367
商品	54,492	未払金	43,542
繰延税金資産	1,186	未払法人税等	2,479
未収入金	51,817	預り金	7,018
短期貸付金	104,871	賞与引当金	1,999
その他の流動資産	2,343	役員賞与引当金	51
貸倒引当金	△625	転貸損失引当金	70
固定資産	118,462	その他の流動負債	4,589
(有形固定資産)	(57,705)	固定負債	17,815
建物	18,972	リース債務	3,419
構築物	320	退職給付引当金	9,770
機械及び装置	2,767	転貸損失引当金	35
車輛及び運搬具	446	資産除去債務	2,701
器具及び備品	864	その他の固定負債	1,888
土地	28,623	負債合計	454,326
リース資産	4,238	純資産の部	
建設仮勘定	1,472	株主資本	149,193
(無形固定資産)	(18,032)	(資本金)	10,630
のれん	2,882	(資本剰余金)	33,671
ソフトウェア	15,056	資本準備金	10,400
その他の無形固定資産	93	その他資本剰余金	23,270
(投資その他の資産)	(42,723)	(利益剰余金)	107,450
投資有価証券	22,339	利益準備金	628
関係会社株式	2,263	その他利益剰余金	106,822
長期貸付金	841	圧縮記帳積立金	717
長期差入保証金	12,366	圧縮特別勘定積立金	402
長期前払費用	2,048	別途積立金	91,000
前払年金費用	1,970	繰越利益剰余金	14,702
繰延税金資産	664	(自己株式)	△2,557
その他の投資その他の資産	270	評価・換算差額等	5,992
貸倒引当金	△40	その他有価証券評価差額金	5,992
資産合計	609,512	純資産合計	155,186
		負債純資産合計	609,512

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年 4月 1 日から平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,364,154
売上原価		2,201,022
売上総利益		163,132
販売費及び一般管理費		147,109
営業利益		16,022
営業外収益		
受取利息	91	
受取配当金	1,257	
その他の営業外収益	2,541	3,890
営業外費用		
支払利息	112	
その他の営業外費用	1,654	1,767
経常利益		18,145
特別利益		
投資有価証券売却益	1,134	
固定資産売却益	10	
その他	0	1,144
特別損失		
投資有価証券評価損	122	
投資有価証券売却損	45	
減損損失	391	
災害損失	110	669
税引前当期純利益		18,620
法人税・住民税及び事業税	5,122	
法人税等調整額	596	5,718
当期純利益		12,902

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					圧縮記帳 積立金	圧縮特別 勘定積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成28年4月1日残高	10,630	10,400	23,270	628	740	598	82,200	13,466	△2,556	139,378	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△3,085		△3,085	
当期純利益								12,902		12,902	
圧縮記帳積立金の取崩					△23			23		－	
圧縮特別勘定積立金の積立						402		△402		－	
圧縮特別勘定積立金の取崩						△598		598		－	
別途積立金の積立							8,800	△8,800		－	
自己株式の取得及び処分									△1	△1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△23	△195	8,800	1,236	△1	9,815	
平成29年3月31日残高	10,630	10,400	23,270	628	717	402	91,000	14,702	△2,557	149,193	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	5,843	0	5,843	145,221
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,085
当期純利益				12,902
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮特別勘定積立金の積立				—
圧縮特別勘定積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得及び処分				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	149	△0	149	149
事業年度中の変動額合計	149	△0	149	9,965
平成29年3月31日残高	5,992	—	5,992	155,186

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 峯	敬 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 上 藤 継	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 峯	敬 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 上 藤 継	⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告記載のとおり、連結子会社の元執行役員の不正行為に関して社内調査体制を構築して調査が行われ、当該調査の結果を踏まえた再発防止が図られるとともに、内部統制システムの更なる整備が進められていることを確認しております。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

三菱食品株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 川 口 和 哉 ㊞

監査役(常勤) 田 口 耕 輝 ㊞

監査役 神 垣 清 水 ㊞

(注) 監査役 伊藤和雄氏は平成29年3月31日をもって辞任いたしました。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

東京流通センター アネックス9階・当社会議室

東京都大田区平和島六丁目1番1号

開催日時

平成29年6月26日（月曜日）午前10：00（受付開始 午前9：00）

交通機関のご案内

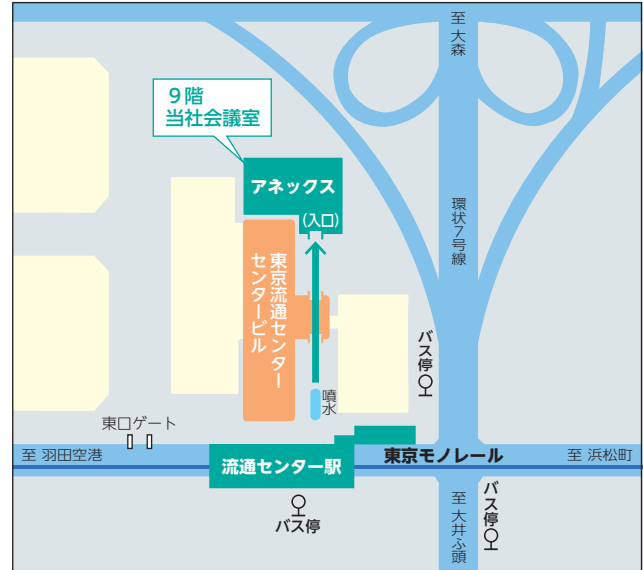
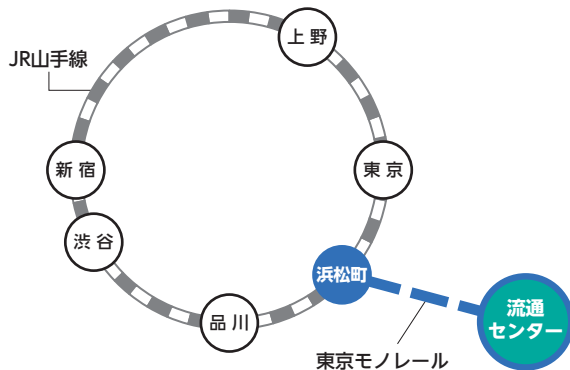


東京モノレールでお越しの場合

東京モノレール「羽田空港第2ビル」駅行きで
「流通センター」駅下車

（注）空港快速は停車いたしませんのでご注意ください。

「流通センター」駅までのアクセス



バスでお越しの場合

- ① JR京浜東北線大森駅東口から京急バス「大田市場」「平和島循環」「京浜島循環」「城南島循環」行きで、
「流通センター前」下車
- ② 京浜急行平和島駅から京急バス「大田市場」「京浜島循環」「城南島循環」行きで、
「流通センター前」下車



ユニバーサルデザイン（UD）の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。